

## 船舶事故調査報告書

平成28年6月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄司邦昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根本美奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成28年1月4日 06時00分ごろ～10時00分ごろの間）
発生場所	不明（北海道函館市 <small>とどほっけ</small> 榎法華漁港北東方沖）
事故の概要	漁船第五十一八幸丸は、かすべ刺網漁の操業中、船長が落水し、死亡した。
事故調査の経過	平成28年1月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第五十一八幸丸、9.99トン HK2-20012（漁船登録番号）、個人所有 13.68m(Lr)×3.07m×1.06m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数65、昭和56年10月29日
乗組員等に関する情報	船長 男性 71歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成7年6月9日 免許証交付日 平成26年12月18日 (平成32年6月8日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 5、視程 5km未満 海象：波高 約1m、水温 約8℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成28年1月4日06時00分ごろ、かすべ刺網漁の目的で榎法華漁港を出港した。 僚船の船長は、08時00分ごろ、榎法華漁港を出港し、同漁港北東方約3～4海里（M）の漁場でかすべ刺網漁を行っていた際、レーダーにより、約3ノットの対地速力で東進する船影を認めたので、本船が順調に投網作業を行っているものと思い、操業を続けた。 僚船の船長は、操業を終えて帰航中、携帯電話で自宅に連絡したところ、本船の船長の家族から本船と連絡が取れないので本船の様子を見てほしいとの依頼があり、反転して本船の確認に向かった。

	<p>僚船の船長は、10時00分ごろ、椴法華漁港の北東方6～7M付近を東進する本船に接近したところ、船長の姿が見えなかったため、船長が落水したものと思い、すぐに自宅に連絡して所属する漁業協同組合等へこの状況を連絡するよう依頼した。</p> <p>船長は、来援した他の僚船の船長等が、本船に移乗して海中に延びる網を引き揚げたところ、11時17分ごろ、左足が網に絡んだ状態で発見された。</p> <p>船長は、僚船により椴法華漁港に戻った後、救急車により病院へ搬送されたが、12時40分に死亡が確認され、死因は、溺水と検案された。</p> <p>本船は、他の僚船の乗組員が操船して椴法華漁港に戻った。 (付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、上下合羽、長靴を着用していたが、右の長靴が脱げており、救命胴衣を着用していない状態で発見された。</p> <p>本船は、毎年12月からかすべ刺網漁を行っており、地元では本船と僚船の2隻だけが同刺網漁に従事していた。</p> <p>本船及び僚船は、ふだん、投網の2～3日後に揚網をしており、本事故当日、1月6日の市場に合わせ、正月休み明け最初の投網作業を行っていた。</p> <p>他の僚船は、本事故当日、正月休みのため出港していなかった。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明</p> <p>船長の死因は、溺水であった。</p> <p>本船は、船長が1人で乗り組み、06時00分ごろ椴法華漁港を出港し、10時00分ごろ、同漁港北東方沖を無人の状態でも東進しているところを確認された後、左足が網に絡んだ状態の船長が発見されたことから、この間において、船長が操業中に落水したものと考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺水したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、椴法華漁港北東方沖において操業中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・甲板作業を行う際は、網等に巻き込まれないよう、甲板上の状況確認を常に行うこと。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

